廃　止（全廃）届　出　書

年 月 　日

名古屋市長　様

　　　　　　　　　　　 届出者 郵便番号

住　　所

　 名　　称

代表者氏名

連絡責任者職氏名

℡（　　　） －

使用施設の廃止（全廃）をしたので、

大気汚染防止法第11条

（第17条の13第2項、第18条の13第２項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。）

水質汚濁防止法第10条

ダイオキシン類対策特別措置法第18条

騒音規制法第10条

振動規制法第10条

県民の生活環境の保全等に関する条例第13条第1項（ばい煙発生施設）

第13条第2項（粉じん発生施設）

第13条第2項（炭化水素系物質発生施設）　　の規定により次のとおり届け出ます。

第35条（大気指定工場等）

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第19条（大気規制工場）

第34条（騒音発生施設）

（振動発生施設）

第67条（揚水設備）

第74条（井戸設備）

|  |  |
| --- | --- |
| 工場等の名称 |  |
| 工場等の所在地 |  |
| 廃止等年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 |
| 施設の種類 |  |
| 廃止等の理由 |  |
| 備考（工場等番号等） |  |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。